



消費者のせい弱性を考える

みんなの弱さ・強さ、その人らしさ

10/7 2023
Sat.
13:00 - 16:00

参加無料・要申込
会場60名
オンライン100名程度
(Zoomウェビナー)



会場
アスティ45 ACU 研修室 1206
札幌市中央区北4条西5丁目

問い合わせ先
Tel 011-622-2725
hokkaidoshibu@zenso.or.jp



第1部 現状報告と情報共有 (13:00~14:10)

1. 消費者トラブルと消費生活相談の現状

全国消費生活相談員協会 北海道支部

2. 当事者と支援者からのレポート

札幌市生活就労支援センター ステップ
多機能型事業所 こりか・プロダクション
札幌市立大学デザイン学部 大淵ゼミ

第2部 基調講演と座談会 (14:25~16:00)

1. 基調講演・「誰」が「脆弱な消費者」か

～「弱く」なっても力強く生きられる社会の実現をめざして～

菅富美枝 氏 (法政大学教授・オックスフォード大学客員研究員)

2. 座談会

コーディネーター・弁護士 小田嶋真悟 氏 (札幌弁護士会・消費者保護委員会)
第1部登壇者のみなさん

令和5年度 地域に根ざす消費者教育セミナー

消費者のせい弱性を考える



みんなの弱さ・強さ、その人らしさ



私たちは、自分で考え解決する自立した消費者であることを求められますが、常に適切に判断できるとは限りません。その人の置かれた状況や社会環境の変化などにより、思いがけなくトラブルに遭うこともあります。また、新型コロナ禍以降は、孤立・孤独、貧困を背景としたトラブルが以前にも増して表面化しています。消費者それぞれが、弱さ・強さ、その人らしさを大切に消費生活をおくるにはどうすれば良いのでしょうか。登壇者のみなさんと一緒に考えましょう。

基調講演

<録画配信> **菅 富美枝 氏 (法政大学教授・オックスフォード大学客員研究員)**



早稲田大学法学部卒業。大阪大学大学院法学研究科修士課程修了。オックスフォード大学法学研究科修士課程修了。大阪大学大学院法学研究科博士課程修了。2013年より法政大学経済学部教授を務める。日本経済団体連合会 21世紀政策研究所研究委員、ISO/PC311(脆弱な消費者)国内委員会委員等を歴任。現在、日本産業標準調査会(JISC)基本政策部会委員、日本広告審査機構(JARO)審査委員会委員、国民生活センター紛争解決委員会委員などを務める。2023年4月より欧州に研究滞在中。主著に『成年後見制度の新たなグランド・デザイン』、『イギリス契約法の基本思想』などがある。『新 消費者法研究 脆弱な消費者を包摂する法制度と執行体制』で第4回津谷裕貴・消費者法実学賞(学術賞)受賞。

座談会

コーディネーター **小田嶋 真悟 氏 (弁護士 / 札幌弁護士会・消費者保護委員会)**

立命館大学法学部卒業。立命館大学法科大学院卒業。2009年～2012年旭川弁護士会所属、2012年より札幌弁護士会所属。札幌弁護士会消費者保護委員会副委員長、研修委員会副委員長、札幌市消費生活審議会委員等を歴任。現在、ジャパンライブ被害対策北海道弁護団の事務局長として被害回復と類似被害の再発防止に努めている。

報告・発表者 **川上 真智子 氏 (札幌市生活就労支援センター ステップ 家計改善支援員)**

ステップは、「生活困窮者自立支援法」に基づき札幌市が設置した相談窓口。さまざまな理由により仕事や生活に困りごとを抱えている方の相談を受け付け、経済的な自立に向けた就労支援をはじめ、一人ひとりの状況に合わせた支援を行っている。今回は川上さんに、家計の見直しや安定化の支援を通して見えてくる、最近の状況・傾向などについてお話しいたします。

杉本 香 氏 (生活支援員・精神保健福祉士)と、ここりか・プロダクションの皆さん

ここりか・プロダクションは、(公財)北海道精神保健推進協会が運営する多機能型事業所(B型・就労定着)で、通称「ここプロ」。スタッフとメンバーによるラジオ放送や、福祉医療を学ぶ学生・専門職、市民向けに講座や研修などを実施。メディア事業として映像制作やイラスト作成も行う。YouTubeにて動画配信中。今回は杉本さんとメンバーの皆さんにお話しいたします。

札幌市立大学三年生 大淵ゼミの皆さん

3年生の岡本慈徳さん、駒野匡さん、常盤あいらさん、古城花奈さん。様々な授業や課外活動で修得した知識・技術を活かして活動中。現在は卒業研究のテーマについて模索しているところ。当セミナーのフライヤーデザインをお願いした皆さんに、若年者として、「消費者」や「消費者トラブル」をどうとらえて、デザインしたのかお話しいただきます。

全国消費生活相談員協会 北海道支部

各地の消費者センターなどで消費者トラブルの解決や被害防止の業務に就いている消費生活相談員を主な構成員とする団体です。今回は、消費者の脆弱性に関連した情報を提供し問題提起いたします。



参加無料・要申込
申込締切
10/2



問い合わせ先

Tel&Fax 011-622-2725
hokkaidoshibu@zenso.or.jp

配慮等をご希望の場合は
事前にご相談ください。



適格消費者団体
公益社団法人
全国消費生活相談員協会
https://zenso.or.jp/

